
◎開 会

福留委員長 本日の会議は、松戸市情報公開条例に基づき、公開の対象となっています。本会議を公開してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

福留委員長 それでは、傍聴人の状況があるかないか、ご報告ください。

事務局 傍聴についてご報告いたします。

本日の社会教育委員会議に傍聴を希望する方はいらっしゃいませんでした。

福留委員長 はい、分かりました。

それでは、議事に入ります前に、第1回目の議事録の署名につきましては、齋藤委員と安達委員にお願いいたしますがよろしいでしょうか。お願いいたします。

(「はい」の声あり)

◎松戸市子どもの読書活動推進計画について（策定報告）

福留委員長 議事の前に一点、図書館から報告あるとのことですが。

「松戸市子どもの読書活動推進計画の策定報告」ということで、図書館長からご説明をお願いいたします。

村上図書館長 それでは、図書館から「松戸市子どもの読書活動推進計画」の策定について、ご報告いたします。

お手元にお配りしました資料をご覧ください。

この計画につきましては、昨年度社会教育委員会議にてご意見を賜り、去る1月7日（火）から2月5日（水）までを期間として、パブリック・コメントを実施し、3月に策定をいたしました。会議の日程の都合上、今年度会議でのご報告とさせていただきます。

パブリック・コメントの実施結果ですが、2名の方から合わせて6件のご意見を頂戴いたしました。ご意見の趣旨及び市の考え方につきましては、資料のとおりでございます。頂戴したご意見は、各種事業へのアドバイスなどで、計画の骨子に関わるものではございませんでしたので、特段計画案の修正はございませんでした。

策定報告については、以上でございますが、これからもこの計画の実現に向け、図書館一

丸となって取り組んでまいりますので、引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。

図書館からは以上でございます。

福留委員長 ありがとうございます。

松戸市子どもの読書活動推進会議、大変立派なものできてございます。これから、これが支持されますよう、期待したいと思います。

◎社会教育関係団体に関する補助金の件について

福留委員長 議事の前に、もう一つ、この式次第にはないようですが、例年第1回会議の議事となっている、「社会教育関係団体に関する補助金」について説明があるとのことですので、この件について、生涯学習推進課長からご説明をお願いします。

藤谷生涯学習推進課長 改めまして、生涯学習推進課長の藤谷でございます。今、委員長のからお話しがありました件について、ご説明をさせていただきます。

社会教育関係団体の補助金につきましては、例年第1回の会議でご報告、ご説明等させていただいています。今年度につきましては、新型コロナウイルスの影響により、各団体からの予算、決算、事業計画等を含めて事業がストップしたり、遅れていることから資料の作成が滞り、まだ調整中の団体がございます。

また、昨年度までの各委員からのご意見で、各補助金個別の審議の内容もさることながら、補助金の目的、あるいは意義、それから対象等についてのご意見が非常に多いと認識しております。

つきましては、今日は議題を見合わせ、今後補助金の論点を整理し内容についてご説明、ご報告したいと考えております。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

福留委員長 ありがとうございました。

事務局 ここで、図書館長から追加でご説明をさせていただきます。

村上図書館長 最後に、先ほどお配りしました「『松戸っ子おすすめ本』POPコンクール」のご紹介を簡単にさせていただきます。

こちらは、昨年度から始めた今年度2回目の事業でございます。本の魅力、内容を手書きの文字やイラストを添えてメッセージカードで作成していただくものです。今年度は、応募者全員に先ほどの冊子の表紙に載っていますキャラクターのついた、このようなオリジナルのしおりをプレゼントする予定になっております。応募作品は、10月27日からの秋の読書週

間の時期に展示、ホームページに掲載する予定となっております。お知らせさせていただきました。ありがとうございました。

事務局 図書館長と生涯学習推進課長は、ここで退席をさせていただきます。

◎令和元年度松戸市社会教育計画年度報告について

福留委員長 それでは、これから議事に入りたいと思います。

本日の議題は2つです。

1つ目は、「令和元年度松戸市社会教育計画年度報告について」、2つ目は、「第二次社会教育計画策定スケジュールについて」になります。

先ほどもありましたが、本日時間も限られておりますので、この2つの議題、それぞれ20分程度でいきたいと思います。委員の皆さんには、ご協力をぜひお願いします。また、事務局からもありましたけれども、もし意見等がありましたら、別紙に記入していただいて、意見書にして、後日事務局にご提出ください。

なお、この会議で、この場所で明確にしなくてはいけない点については、ここでしっかりとお話をしていきたいと思います。

この件について、確認したいことがある人は後で挙手していただきたいと思います。

それでは、議事の1番目、「令和元年度社会教育計画年度報告について」、事務局から説明をお願いします。

瀬谷社会教育課長 それでは、私のほうから報告させていただきます。

少々長くなりますので、座らせていただきます。

議事1、「令和元年度社会教育計画年度報告について」ご説明をいたします。

お手元に資料1、令和元年度社会教育計画年度報告書と資料5、令和2年度松戸の教育をご用意ください。

松戸市社会教育計画は、平成27年度から令和2年度までの6年間の計画となっており、年度ごとの評価を行っているところでございます。令和元年度分の評価につきまして、取りまとめをいたしましたので、報告をいたします。

まず、報告書裏表紙をご覧ください。

計画は4つの基本目標と16の施策で構成をされております。それらに紐付けて64事業が設定されているところでございます。各事業の進捗管理につきましては、年度ごとのPDCA

サイクルに基づいて評価しております。報告書の中では、1ページを参考に見ていただきますと、事業内容がPlan、年度の実施状況がDo、ABC定性評価がCheck、次年度の方向性がActionということで記載をしております。なお、CheckのABCについてですが、表の右上の記載のとおり、Aは施策の目標どおり推進できた、Bは施策についておおむね順調に推進している、Cは施策について進捗は遅れている、または未実施となっております。また、昨年度の会議の中で、前年度の比較ができるよう人数等の記載のご意見をいただきましたので、Doに記載させていただきました。なお、各事業の詳細が分かるように、参考資料として「令和2年度 松戸の教育」という冊子を事前にお配りをしてございます。

全体的に多くの事業が、昨年度の後半から流行が始まった新型コロナウイルスの影響を受けているという印象を持っております。

なお、社会教育計画の中では、生涯スポーツに係る部分が計画に位置づけておりません。それは、スポーツ事業につきましては、松戸市スポーツ振興マスタープランに基づいて実施しているためでございます。

では、各事業について説明をさせていただきますが、事業が多岐にわたりますので、基本目標ごとに区切って説明をさせていただきます。

まず、基本目標Ⅰ、「市民の多様なニーズに応え、地域の課題や歴史・文化・伝統に気付く学習機会の充実」につきましては、施策は6つございまして、1ページから19ページまでとなります。

1ページ、施策（1）地域の特色の活用や課題解決に資する学習機会の提供と専門的職員の資質の向上・適切な配置につきましては、学習機会提供事業を含め、4事業延べ9つの課が事業を担当しており、1ページ上段の総合評価では、A評価が44.4%、B評価が55.6%でございます。市民を対象とした学習機会等が、新型コロナウイルスの影響を受けつつも目標どおり推進できておりますが、専門的職員の資質向上・適正配置につきましては、課題があるという状況でございます。

次に、6ページ、施策（2）勤労者や学生などのライフスタイルに適應した学習機会の提供についてでございます。こちらは、2事業延べ2担当課を設定しておりまして、A評価が50%、B評価が50%となっております。成人講座において、課題があるという状況でございます。

続きまして、8ページ、施策（3）障がい者や高齢者、介護中、育児中など学習に参加し

にくい人への支援についてでございます。こちらは、4事業延べ4担当課を設定しており、A評価が75%、B評価が25%でございます。青少年活動支援事業において、新型コロナウイルスが影響している状況でございます。

次に、11ページ、施策（4）松戸の歴史・文化・伝統を学習する活動の推進についてでございます。こちらは、7事業延べ7担当課を設定しておりますが、1事業につきましては事業が完了しておりますので、評価は7事業となります。A評価は71.4%、B評価は28.6%となっております。美術文化関係事業において、美術品の保存場所や公開の場の不足を課題としております。

次に、16ページ、施策（5）人間としての尊厳を大切にした多文化共生の学習機会の提供についてでございます。こちらは、3事業延べ3課で評価を行い、A評価100%となっております。生涯学習推進課において、多文化共生を含めた人権問題に関わる講座等を実施いたしました。

最後に、18ページ、施策（6）市内各大学や民間団体などと連携した学習機会の提供につきまして、2事業延べ3課を設定しております。A評価66.7%、B評価33.3%でございます。B評価の1事業は、文化財業務は専門性を要することから、大学との連携を一層高めていきたいという課題がございます。

以上、基本目標Ⅰ「市民の多様なニーズに応え、地域の課題や歴史・文化・伝統に気付く学習機会の充実」についての評価ではございますが、総括いたしますと、22事業延べ28担当課に対しまして、A評価7割弱、B評価3割弱となっております。

続きまして、基本目標Ⅱ「市民を惹きつけ、広く行き渡る情報提供・相談」についてご説明をいたします。20ページから34ページまでとなりまして、施策は3つございます。

20ページ、施策（1）情報の周知、情報を得る方策への配慮についてでございます。こちらは、5事業延べ16担当課を設定しております。A評価は68.8%、B評価31.2%でございます。各課主催の事業を周知する広報活動や、社会教育団体はじめとする市民団体の事業周知への支援につきましては、市民にとって分かりやすく、より効果的な方法を模索していきたいという所属が多く見受けられています。

次に、29ページ、施策（2）ICTを活用した情報提供の促進についてでございますが、3事業3課を設定しております。A評価は33.3%、B評価は66.7%でございます。デジタル美術館事業において、動画の活用等新たな取組の検討を課題としております。

次に、31ページ、施策（3）学習相談体制の充実についてでございます。これは、3事業

延べ7担当課を設定しております。相談体制ということでは、情報提供や講座等を通じた相談を各課の状況において実施しております。A評価は57.1%、B評価は42.9%となっております。よりよい相談対応ができるよう、職員のスキルアップを課題とする所属が多数ございます。

以上、基本目標Ⅱ「市民を惹きつけ、広く行き渡る情報提供・相談」についてでございます。総括いたしますと、11事業延べ26担当課の設定に対しまして、A評価は5割強、B評価は5割弱でございました。

続きまして、基本目標Ⅲ「学習者の学習成果を地域に生かす仕組みづくり」についてご説明をいたします。35ページから50ページまでとなります。施策は3つございます。

35ページ、施策（1）地域の人材を発掘・育成し、活動を支援するシステムづくりについてでございます。4事業延べ6担当課を設定しております。なお、38ページの社会教育課に設定されています事業につきましては、生涯学習推進課で事業展開を行っておりますので、評価数につきましては、延べ6担当課としております。事業の方法としましては、講座の開催であったり、場の提供であったり、補助金であったりなど、対象に応じて様々な形で支援をさせていただきました。A評価100%でございます。

次に、39ページ、施策（2）施設の整備及び施設連携や施設機能の活用方法の周知などによる利用促進についてでございます。13事業延べ15担当課を設定しております。こちらは、各種教育施設の整備状況や利用者数の評価のほか、地域の居場所づくり等に関するものでございまして、A評価46.7%、B評価53.3%となっております。新型コロナウイルスにより、利用者数が減少しましたが、市民の皆様が安全に利用していただけるよう各課努力しているところでございます。

次に、47ページ、施策（3）学習意欲を喚起し、自己実現を実感できるステージへの誘導についてでございますが、こちらは、6事業延べ6担当課を設定しており、学習したことを次なるステップに生かすための講座や、学習機会を支援する事業となっております。A評価83.3%、B評価16.7%と、前年度同様で事業はおおむね順調に推進しているようでございます。

以上、基本目標Ⅲ「学習者の学習成果を地域に生かす仕組みづくり」についてでございます。総括いたしますと、23事業延べ27担当課を設定いたしまして、A評価は7割強、B評価は2割強でございました。

続きまして、最後の基本目標Ⅳ「地域・学校・家庭が連携した青少年の学びの充実」につ

いてご説明をいたします。51ページから57ページまでとなります。施策は4つございます。

51ページ、施策（1）家庭教育の充実についてでございますが、こちらは、1事業1課に設定をしております、評価はA評価100%でございます。生涯学習推進課主催の家庭教育学級につきまして、幼児・小学校・中学校を対象としまして、それぞれ実施をいたしました。

次に、52ページ、施策（2）地域・学校・家庭の連携事業の促進についてでございます。2事業延べ3担当課を設定しております。なお、53ページの社会教育課に設定されている事業につきましては、教育企画課にて事業展開を行っておりますので、評価数につきましては、延べ3担当課としております。地域と学校との連携のほか、地域の担い手でありますボランティアを育成する事業となっております。評価はA評価が33.3%、B評価が66.7%となっております。学校を核にした地域コミュニティーづくり事業において、事業継続のための予算確保が難しくなっていることを課題としております。

次に、55ページ、施策（3）多様な学習、体験活動の充実についてでございます。こちらは、2事業延べ2課の設定でございます、生涯学習推進課青少年会館が青少年を対象とした講座やイベントを開催いたしました。評価はA評価100%でございます。新型コロナウイルス対策を講じた上で、イベントを展開していくとしております。

最後に、57ページ、施策（4）青少年活動を支援する指導者養成に向けた学習機会の提供についてでございます。こちら、1事業、1課生涯学習推進課青少年会館の設定でございます。子どもに関する担い手育成の事業を実施し、評価はAでございました。

以上、基本目標Ⅳ「地域・学校・家庭が連携した青少年の学びの充実」についてございました。総括いたしますと、6事業延べ7担当課を設定いたしまして、A評価は8割強、B評価は1割強でございました。

以上、令和元年の社会教育計画の年度報告をさせていただきました。

ご意見につきましては、お配りしております資料7の意見書にていただければと思います。全般的なことでも、個別の事業についても、どちらでも結構です。いただいたご意見につきましては、一覧にまとめ、ご意見の回答を記載し、後日送付をさせていただきます。

説明は以上でございます。

福留委員長 ありがとうございました。

資料が非常に正確にまとめられていて、説明もよく理解できました。

さて、今、一通りまとめていただいたところではありますが、質問がありましたら、とりあえず、確認したいことがありましたら、どうぞ挙手を願います。

はい、どうぞ。

小熊委員 質問、意見については、別途書かせていただくのですけれども、質問として、これ、各事業プランを事業内容のところのPlanのところというのは、各担当課だけで書いているのですか、それとも、1回事務局として、事務局とやりとりがあった結果としてこのPlanで載せましょうという感じになっているのか、そのあたりはどうなのでしょう。

福留委員長 はい、どうぞ。

小熊委員 もう少し端的に言うと、各担当課から上がってきたものをそのまま載せているのか、それとも、対話の上で、行政の中の対話があってそれを載せたのか、どちらなのか聞きたいというところです。

瀬谷社会教育課長 これは、そのまま載せています。

小熊委員 はい、理解しました。

福留委員長 ほかにありますか。どうぞ。

森委員 今の小熊委員の意見に関連してでございますが、生涯学習課の事業に関しては、ほとんどの事業で参加者にアンケートを配って、回収していると思うのですが、そのアンケート結果というものも、この評価に含まれていると考えてよろしいでしょうか。

福留委員長 どうぞ。

瀬谷社会教育課長 担当課がないので、確かなことは言えないのですが、アンケート内容も、やはり市民から直接の感想ですから、踏まえることが必要だと感じています。そのようなこと、もし違うようなことであれば、次回、評価にはそのようなことも重々気をつけて、決めるということでお話をさせていただきたいと思います。また、意見書のほうでご回答はさせていただきます。

森委員 ありがとうございます。

福留委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

また、途中でまたよく読んでみて、いろいろとコメント等ありましたら、先ほどありましたように、意見書に書いていただきたいと思います。

神谷委員 自己評価のABCについて伺います。これは、担当課がご自分で評価をされているということですよ。第三者のいわゆる評価というのは、この中に入ってこないわけですよ。実に奇妙なのは、単純に言うと、だんだんによくなっていくと、ずっといいに決まっているわけですね。見直しというのはされないまま、同じことが繰り返されて、評価だけが上がっ

ていくというのは全くナンセンスです。やはり、第三者の評価をきちんとここに加えるべきで、アンケートもその一つだと思います。もしこれが単なる自己評価であればナンセンスで、ABCなんていうものをつけたって、そんなものは自分に丸をつけているようなものでございます。もう少し客観的な評価、評価基準、これをぜひPlan Do Seeなら、入れていただきたいと思います。前にも検討していただきたいと申し上げたけれども、また、今年もこの形で出てきて、自分たちがつけたというのが説明なので、ご検討いただきたいということで、意見としてとどめます。

福留委員長 ありがとうございます。

瀬谷社会教育課長 ありがとうございます。

今、神谷先生おっしゃったとおり、今のこの評価の仕方というのは、自己評価、定性評価になっております。今回、今の計画がそのようになっておりますので、次回、またこの後ご説明もしますが、次回の計画の中で、この評価についてもいろいろ考えていきたいと思しますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

小熊委員 意見を書く前の前提としてお伺いしたいのですけれども、この報告は、各担当課からいつ取りまとめたものになっていきますか。つまり、今年度の今のコロナウイルスの状況下について言及されているものとされていないものがいろいろあって、単純にいつの、いつの時点をもって各担当課が判断されたのかというのがお伺いしたくて確認です。

瀬谷社会教育課長 基本的には、元年度、前年度の評価になっております。ただ、やはりこのコロナウイルスの影響で、市役所内部も、いろいろとばたばたして、皆さんも御存じかと思うのですが、感染症拡大防止のために、職員も半分半分で仕事を行うこともございましたので、提出については、直近にいただいています。そのようなところで、元年度の評価にはなっているのですが、コロナ関係のことが多分に現れているところもあるかもしれません。そのような状況でございます。

小熊委員 5月ぐらいだったという理解でいいですか。

瀬谷社会教育課長 もっと後です。

小熊委員 分かりました。

福留委員長 それでは、この辺で切りましょう。残りの時間少なくなりますから、また、意見がありましたら、どうぞ仰ってください。

今のように、かなり評価に関して、基本的な提案でしたね。社会教育の評価が一番遅れていると言われてきたわけです。本当に運用の評価なのか学習評価なのかと、基本的なところ

がまずない。これを今後考えなければなりませんので、十分に以後、研究していきましょう。

◎第二次社会教育計画策定スケジュールについて

福留委員長 それでは、次のテーマに入らせていただけてよろしいですか。次の議題、（２）で「第二次社会教育計画策定スケジュールについて」、事務局からお願いします。

瀬谷社会教育課長 それでは、議事２「第二次松戸市社会教育計画の策定スケジュールについて」ご説明をいたします。

本日、こちらを議事とした目的は、委員皆様と計画策定の全体的な流れを共有することと、これまで予定していた策定スケジュールは変更となることをお知らせすることとでございます。計画策定の内容に深く入るのは、次回以降の会議とさせていただき、本日は大まかな概要をお示しいたします。

それでは、資料２－１、第二次松戸市社会教育計画策定スケジュールをご覧ください。

まず、１、前年度までの経過について説明をいたします。

松戸市社会教育計画は、社会教育に関わる政策課題を本市におけるこれまでの社会教育施策及び国の動きを踏まえるとともに、効率的かつ効果的に達成するための行政計画として策定されたものです。

この社会教育計画の第二次計画を策定するため、昨年度アンケート調査を実施し、施策案と骨子案をひとまず形にいたしました。

（１）のアンケートでございますが、18歳以上の市民、社会教育関係団体のうち文化系団体、18歳未満の市民に実施し、結果報告書は既に委員の皆様のお手元にお渡しをさせていただいております。

（２）の施策案の検討でございますが、担当者レベルのワーキング会議で案をつくり、部長所属長級の検討会で確認をし、前年度２月の社会教育委員会議でご意見をいただきました。施策案に市民意見を反映するため、この５月にフォーラムを企画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止としたところでございます。

（３）の骨子案の作成ですが、事務局で作成した骨子案に対し、検討会での確認、意見出しを経て、前年度２月の社会教育委員会議でご意見をいただき、骨子案に反映しているところとあります。

続きまして、２、今年度から来年度にかけての予定についてご説明をいたします。

資料の後ろのほうにつけております資料2-2、A3縦のスケジュール表を併せてご覧ください。

(1) 計画策定の期間・施行期間の変更についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、総合計画が、市の総合計画ですね、総合計画が次期計画の開始時期を令和3年10月以降に延長することになったことを受け、総合計画と整合性を図るため、社会教育計画も第二次計画を令和4年度から施行する予定としております。現計画は空白期間が生じないよう、令和3年度まで延長をする予定でございます。

次期計画を令和4年度からとするため、計画策定期間を令和2年度から3年度にかけ延長いたします。単に延長するというわけではなく、新型コロナ感染症がもたらした新たな生活様式を計画に反映させ、現段階で形になっている施策案、骨子案をいま一度庁内で見直しをした上、委員の皆様にはお示しをしたいと考えております。社会教育委員会議でいただいたご意見を反映した上で、事業や評価を設定することを想定しています。

なお、記載をしておりませんが、計画期間については、現状8年を想定しております。これは、当初次期総合計画が8年計画になるという、そういうような情報がございまして、それに合わせたものでございます。しかし、先日、政策推進課、こちら総合計画を担当しているのですが、そちらとこちらの計画の担当者が意見交換をしたところ、総合計画の計画期間は未定とのことでしたので、社会教育計画の何年計画としていくかということは、その動向を見据えながら、検討していきたいと考えております。

(2) スケジュールについてですが、先週庁内の検討会を開催し、生涯学習部の所属長に同様の内容を説明したところでございます。来月から計画策定ワーキング会議などを始めていきたいと考えております。

5月に開催ができなかったフォーラムにつきましては、一堂に会しての形式ではなく、5つの分科会をそれぞれの別の日に開催という形に変更し、社会教育部の皆様、ワーキング構成員、当初フォーラムに参加いただく予定であった団体、市民という顔ぶれで今年度の秋頃に実施することを想定しております。

資料2-1の裏面をご覧ください。

骨子案と施策案を見直し、市民意見を反映した後に、事業や評価を設定し、令和3年9月頃の時点で、ほぼ完成形を目指します。

教育委員会会議や議員への説明を経て、令和3年11月にパブリック・コメントを実施し、令和4年3月中に計画書が計画策定支援業務委託受託事業者から納品されるという流れを想

定しております。

昨今の新型コロナウイルスにより前年度までと状況も変わっておりますので、これまでの流れを生かしつつ、変える必要のあるところは変えていきたいと考えておりますので、計画策定全般についてご意見、ご助言等自由にご記入いただけたらと思います。

以上でございます。

福留委員長 ありがとうございます。

この計画が相当延びるという点と、それから、この計画の中に新たな生活様式を反映させるという課題があるものですから、これらが出てくるということですね。

さて、今の話で、質問がありましたら、どうぞしてください。二、三分程度で終わらせていただくありがたいです。ありますか。

それでは、よくご覧いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ここ、お伺いしながら思ったのだけれども、一番今社会教育が大変なところで、ご案内かと思いますが、国の社会教育の組織も考え方も変わってしましまして、ここ一、二年で社会教育法の中身まで変わる可能性があります。国が組織を変えたばかりですから、今、県が、各県がこれを真似しています。されに、これを市町村が真似をするでしょう。そうすると、今、社会教育課というのが国になくなったものだから、どうなるのだという課題が出てきます。こういうことだとか、社会教育施設が市長部局に移ってもいいということも決定してしまっているものですから、こういうものがこれからふんだんに出てきます。

そして、これまでの社会教育は、みんな集まりましょう。だから、団体活動、集団活動は基本だったわけです。集まるし、そして肩を組みましょう。こういう大声で歌いましょう。だから、スキンシップだとかいうような教育の原点だったわけですが、これがことごとく廃止されました。集まらないようにしよう、そして離れよう、触るなど、こういうふうになったものですから、考え方をがらりと変えなければなりません。なおかつ、オンラインということ、私も実践中なのだけれども、やってみますと、これは高齢者が絶対置いてきぼりを食ってしまう。ついていけない。50年前、今の話は、実は予測されました。きっと情報についていけない高齢者が出るはずだと。まさに、私など、今直面している最中です。だから、この計画に反映するのだろうと思いますから、難しいですけれども、頑張りましょう。

それでは、この辺で、この議事は終わらせていただきます。

◎その他

福留委員長 その他、いかがですか。

それでは、以上、議事のほうは終わりたいと思います。

事務局 それでは、事務局からご説明させていただきます。

その他といたしまして、議事の前に説明した補助金のほかに、あと二点ございます。

令和3年松戸市成人式についてと、令和2年度社会教育委員の予定でございます。

初めに、令和3年松戸市成人式について、社会教育課長からご説明いたします。

瀬谷社会教育課長 令和3年松戸市成人式についてご報告をいたします。お手元の資料3をご覧ください。

資料の1、成人式開催についてでございますが、令和3年の成人式につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3密を避けるなど新しい生活様式を取り入れるとともに、新成人の意見を踏まえて、内容を検討し開催をいたします。

2、開催概要についてでございますが、令和3年の成人の日、1月11日に開催をいたします。松戸市内対象新成人は4,982人になっております。例年同様、3,000人程度の出席を想定しております。

その他といたしまして、市民の皆様への周知といたしまして、広報まつど8月1日号に成人式開催のお知らせと新成人スタッフの募集を掲載いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としまして、3密の回避や消毒の徹底など、感染症拡大防止について検討し、万全の注意を払って成人式を開催したいと考えております。

ちなみに、どのようなことを今検討しているかということ、先ほど委員長のほうからもありましたが、ウェブを使うことなども、並行して検討しております。来なくても参加できる、そういうことも考えております。また、皆様も、昨年度からの引き続きの委員の方は御存じだとは思いますが、大ホールだけでは今半分しか入りませんので、少し手狭、また密になってしまうということありますので、外部放送を小ホールで流して、小ホールにも人を集めるとか、そのようなことも一つ検討等はしているところです。

また、新成人や昨年度の新成人のほう、スタッフの方々の意見もいただいて、今後、どのような形でできるか検討してもらいますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

また、なお、後日、社会教育の皆様にも案内状送付させていただきますので、またよろしくお願いいたします。

以上でございます。

事務局 続きまして、令和2年度の社会教育委員の予定をご説明させていただきます。

資料4をご用意お願いいたします。

第36期社会教育委員の予定ですが、まず定例会議でございますが、年4回の開催を予定しております。例年2回から3回の開催でございますが、本年度は社会教育計画の策定がありますことから、回数を増やしてあります。本日の第1回と、第1回目を開催し、第2回目以降につきましては、記載のとおり第2回は9月頃を予定しており、第3回は10月頃を予定して、第4回につきましては、来年の2月頃を予定させていただいております。

日程は、後日調整させていただき、決まり次第またご連絡をさせていただきます。

続きまして、計画策定フォーラム、分科会ですが、議事の3で触れましたとおり、こちら、11月頃を予定してございます。

以下につきましては、資料のほうをご参照いただければと思います。

なお、これらの予定なのですが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、日程等に変更が生じる場合がございます。あらかじめご了承くださいと思います。

以上でございます。

説明は以上になります。

最後に、冒頭の説明の繰り返しにはなりますが、本日の議事への意見書を8月14日（金）までに、Eメール、またはファクス、または学校の連絡便等ご都合のよい方法で結構でございますので、ご提出のほうお願いいたします。

ご意見に対する市の回答をまとめて、改めてご報告させていただきます。

◎閉 会

事務局 それでは以上をもちまして、令和2年度第1回社会教育委員会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。

閉会 午後7時20分